

第 1 回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和 2 年 7 月 2 0 日（月）午後 2 時～午後 4 時 |
| 2 | 場 所 | 府中市役所北庁舎第一・二会議室 |
| 3 | 出席委員 | 1 2 名（五十音順）
荒川徳子委員、池澤龍三委員、内海直樹委員、岡本啓子委員、
忍足留理子委員、金子崇裕委員、小牧務委員、志水清隆委員、
高橋史委員、葉養正明委員、松本幸次委員、向井博文委員 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 出席職員 | 浅沼教育長、赤岩教育部長、佐伯学務保健課長、
町井学校施設課長、矢ヶ崎教育総務課長、菅原指導室統括指導主事、
板垣学務保健課係長、伊藤学務保健課職員、遠藤学校施設課長補佐、
七里学校施設課主査、坂本学校施設課職員 |
| 6 | 傍 聴 者 | 1 名 |
| 7 | 内 容 | (1) 委嘱状交付
(2) 教育長挨拶
(3) 委員紹介
(4) 正副会長選出
(5) 諮問
(6) 議題
ア 会議の公開について（傍聴希望への対応及び会議録の公開）
イ 府中市立小中学校の現状と課題について
ウ 開催スケジュールについて
エ 資料等の事前送付について |
| 8 | 配布資料 | 資料 1 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則
資料 2 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員名簿
資料 3 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の公開について（案）
資料 4 府中市立小中学校の児童生徒数・学級数の現状及び将来推計について
資料 5 小規模校・大規模校のメリット・デメリットについて
資料 6 学校施設改築・長寿命化改修計画との関連について
資料 7 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の今後の開催予定（案） |

会議録

○事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたのでただ今から第一回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましてはお忙しいなか、本日の会議にご出席くださり、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたりまして、はじめに事務局からのお願いでございますが、議事録の作成をスムーズに行うために会議の開催中は録音をさせていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。皆様の机の右側には上から委員の皆様のお名前の入った委嘱状・諮問書の写し及び席次表を配布しております。また、左側には会議次第のほか資料1「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則」、資料2「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員名簿」、資料3「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の公開について（案）」、資料4「府中市立小中学校の児童生徒数・学級数の現状及び将来推計について」、資料5「小規模校・大規模校のメリット・デメリットについて」、資料6「学校施設改築・長寿命化改修計画との関連について」、資料7「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の今後の開催予定（案）」をお配りしております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは議題に沿って進めてまいります。

本来であれば、資料1「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の設置等に関する規則」の第4条がございますとおり、この協議会につきましては会長に議事を進行させていただきますが、会長が決定されるまでの間、事務局で代わりに進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は出席委員が過半数に達していることから、今回は有効に成立することとしてご報告いたします。

それでははじめに、次第の1委嘱状交付でございます。

委嘱状につきましては本来であれば教育長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係で皆様の机の上に置かせていただきました。

これをもちまして委嘱状の交付に代えさせていただきますのでご了承願います。

続きまして次第2、教育長挨拶に移らせていただきます。

会議の開催にあたりまして教育長から皆様にご挨拶を申し上げます。

○浅沼教育長 皆様こんにちは。

教育長の浅沼でございます。

このたびは府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして重ねて御礼申し上げます。

第一回目の会議開催にあたりまして挨拶を申し上げます。

後程、担当から説明がありますが、現在本市では将来的に年少人口の減少が見込まれる中、一部の小・中学校ではすでに小規模校化が進んできております。

一方で、開発行為やマンション開発等により地域によっては大規模校化している学校もあるなど、学校規模の地域間格差が大変顕著になってきております。

今後、このような状況が進行してまいりますと、学校間における教育環境の不均衡や小規模化・大規模化による教育上、あるいは学校運営上の様々な問題が発生していく恐れがございます。

加えまして、現在本市が進めております学校施設の老朽化対策の実施にあたっては、将来の児童生徒の状況を見越した対応が求められております。

これらのことから、今後の各学校の児童生徒の増減に対応し、児童生徒によりよい教育環境を確保するため、学校施設の適正規模・適正配置に関する本市の基本的な考え方を整理することが極めて重要と考えております。

本市は、長い歴史がございまして、伝統を大切にしてきたまちでございます。地域の学校資源も大変大きなものがございます。それだけに、変化を求めることにたゆまぬ学校の適正規模・適正配置については、丁寧、かつ慎重に進めていく必要がございます。

本協議会は一年間にわたり審議をお願いすることとなりますが、委員の皆様には今後のより良い学校づくりに向けて、それぞれのお立場と様々な視点から忌憚のないご意見やご提案を賜りますよう、重ねてお願いを申しあげまして、私の教育委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、次第3の委員の紹介です。

本日配布いたしました、「席次表」及び資料2「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員名簿」をご覧ください。

続きまして、次第4の正副会長の選出でございますが、資料1「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則」の第3条では委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員　できれば事務局一任でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。それでは事務局から提案をさせていただければと思います。事務局といたしましては、東京学芸大学名誉教授でいらっしゃる、地域の教育計画に造詣の深い葉養先生に会長を、また、長年府中市の学校長としてご活躍されており学校教育に精通した忍足委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（一同、拍手で承認）

それではここで、会長・副会長にご就任いただく両委員から改めて一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

はじめに、会長よろしく願いいたします。

○会長　会長は議事をとる、舵取りをするような役割で、議論を方向付けるのは委員の皆様をお願いできればと思います。あとでお諮りいたしますが、スケジュール案をみると一年で行うというかなり忙しいスケジュールで、通常2年くらいで行うことを考えるとすごく短いスケジュールです。ですので、基本的な考え方のところでまとめていくしかないと感じていますが、あとで進め方についてはお諮りいたします。

あいさつは先ほどさせていただきましたのでそれ以上はないのですが、ちょうど文科省にいたときに学校施設の複合化調査研究協力者会議というのがつくられて、大臣官房文教施設部のプロジェクトで学校施設の複合化について議論をしました。単に統廃合するだけでなく、学校施設について、いろいろなコミュニティ施設を入れ込む形で将来の学校施設をつくっていったらどうか、というもので、座長が今、首都大学東京の学長をしておられる上野先生という建築学者でしたが、上野先生から会議の中でレポートするよう言われまして、少子化や人口減少に対応する1750自治体の動きを1回目の会議でレポートさせていただきました。文科省の委員会ですので、資料もオープンになっています。それが全国的な状況を踏まえた資料になっており、人口問題研究所の人口推計に基づいた内容を1回目の委員会で提示しました。そのころの調査研究が私が持っているデータの基礎になっていて、そんなに変わっていません。ただ、今は新型コロナの感染拡大の問題や震災の問題で、少し状況が変わってきているところもあるので、そういったことを踏まえながら基本的な方向を3・4回の委員会で委員の皆様方のお知恵を拝借しながらつくっていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、副会長のご挨拶をいただきたいと思います。

○副会長　改めましてこんにちは。

府中市の小学校校長職が今、6年目になりました。前任は府中第七小学校で3年、現在の六小で3年目を迎えております。七小は府中の中では比較的小規模校と言わ

れている学校です。六小は比較的大規模校と言われています。両方の学校を経験して、どちらも地域に支えられて、地域あつての学校だととても痛感しています。そういう意味では府中の小学校は多くの地域の方々に、子どもたちの安全、登下校の見守り、いろいろなところで支えられながら教育活動を展開しているところです。

両方の学校を経験したことを踏まえながら、この会の議事進行をできますように会長を補佐していきたいと思います。微力ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、次第の5、諮問でございます。

浅沼教育長から会長に諮問書の伝達をさせていただきます。浅沼教育長よりよろしくお願いいたします。

(教育長から諮問書の朗読・伝達)

○事務局 大変申し訳ございませんが、浅沼教育長は他の公務があるため退席させていただきます。ここから先の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

○会長 それでは、限られた時間でございますので、できるだけ効率的に進めさせていただきますしたいと思います。議事を次第に沿って進めさせていただきます。まず、議題の1、会議の公開について（傍聴希望への対応及び会議録の公開）ということで、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それではご説明いたします。恐れ入りますが、資料の「3 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の公開について（案）」をご覧ください。

はじめに、「1 会議の公開」でございますが、本市ではこの府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を含む附属機関等の会議につきましては、府中市情報公開条例により原則公開するものと定めております。本会議につきましても、資料に記載の例外規定には該当しないことから、この原則を遵守することとしたいと考えております。

続きまして、「2 傍聴希望への対応」でございますが、記載のとおり4点ございまして、1点目は「会議の開催に当たりましては、広報紙及び市ホームページで会議日程及び傍聴について掲載する」、2点目は「傍聴人数は10人以内を定員とし、前日までの申込みを原則とする」、3点目は「傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、2枚目の傍聴についての諸注意を確認した上で、指定された場所で傍聴していただく」、4点目は「資料が膨大な場合を除き、当日の会議資料は傍聴者にも原則として配布する」運用にしたいと思っております。

最後に、「3 会議録の公開」でございますが、「会議ごとに要点記録による会議録を作成し、委員の皆様が内容を確認した後に、市役所3階市政情報公開室、中央図書館、白糸台図書館、西府図書館及び市ホームページで一般の閲覧に供する」形で公開したいと考えております。なお、委員の皆様には、次の会議の開催前に会議録（案）を送付してご確認いただき、次の会議の冒頭で修正の有無を確認し、確定したいと存じます。なお、この会議録の内容につきまして、決定していただきたい点が1つございます。会議録の中で発言者のお名前を明記するか否かにつきまして、各附属機関に運用が委ねられております。議論の過程を明確にするという観点から委員名を明記するという考えもございますし、活発な議論が抑制されないように「委員」という表記に統一する手法もございますので、ご審議願います。なお、他の附属機関におきましては、委員名を明記しない会議録の方が多くなっております。以上でございます。

○会長 今ご説明がございました、会議の公開についてご意見やご質問があればお願いします。発言者の公開をどうするかについてはどういう会議でも一つの議論になりますが、その点についてはいかがでしょうか。いろいろなやり方があると思いますが、全ての名前を記載するというのは私が経験した審議会等ではあまり見られませんでした。ただ、会長・副会長は責任がありますので、会長・副会長は明記する、事務局も入れる、他の委員については無記名ということで、確認時は名前が記載されているが、公開時は外すということが多かったように思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 そのように決めさせていただきます。

今日は、まずデータで府中市の状況を理解するところからだと思います。資料は事務局のほうで作られて、技術的なサポートはコンサルが行うことになると思います。府中市のホームページにどこの会社がサポートするか全て掲載されていますが、技術的なサポートは、建築関係の会社でつくられているコンサルがすることになっています。質問の回答は事務局が中心に行うことになると思います。追加資料の要望があれば出してもらって、必要な資料があれば次回に用意してもらうようにしていきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、会議録への氏名の記載について実施しないということでさせていただきます。必要な資料については、事務局へおっしゃっていただければご用意いたします。

それでは、事務局から本日の傍聴希望者についてご報告させていただきます。本日1名の傍聴希望者がおりますので、ただいま、ご案内させていただきます。

○会長 それでは、議題 2 に進みます。「(2) 府中市立小中学校の現状と課題について」、この箇所が本日のメインになると思いますので、いろいろご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。事務局のほうで資料を用意していただきましたので、説明をお願いいたします。

○事務局 初回ということもございますので、府中市の小中学校の児童生徒数・学級数の現状をご報告させていただきます。資料 4 をご覧ください。1 枚目は、小学校の児童数・学級数を示した表となっています。赤いところが府中市の小学校の中で最大規模となっている学校、黄色の武蔵台小学校が府中市の小学校の中で最小の規模となっている学校でございます。最大の規模の学校は府中第二小学校で、児童数が令和 2 年 5 月 1 日現在でございますが、1, 139 名、最小の武蔵台小学校が 288 名ということで、最大の規模の学校と最小の規模の学校を比較すると 3 倍の差がある状況となっています。また、第一小学校も 1, 011 人とかなり大きい学校となっております。

右側のグラフは、小学校の通常学級の学級数を示しているグラフです。第一小学校、第二小学校が 31 学級、32 学級ということでかなり大きい規模になっています。12 学級以上 18 学級以下を標準規模校として青く示しておりますが、これは学校教育法施行規則で学校規模は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする、というように定まっていることからこのように青く示しております。学校教育法施行規則には但し書きがありまして、特別な事情や地方の状況によって弾力的に取り扱ってよいということになっておりますので、ここから超えてしまった学校が「適正な規模でない」ということではないということとはご了承くださいと思います。そうは言っても上側に寄っていることは分かることかな、と思います。

申し訳ございません。資料に一部訂正がございまして、第七小学校が 13 学級になっておりますが、正しくは 12 学級でございましたので、訂正させていただきます。

続きまして、中学校の状況をご報告させていただきます。次のページをご覧ください。小学校と同様に、最大の規模の中学校、府中第八中学校を赤く、最小の規模の中学校、府中第七中学校を黄色く示しております。府中第八中学校が 725 名、第七中学校が 226 名ということで、小学校と同様に 3 倍以上の格差がついてしまっている状況でございます。

右側のグラフは小学校と同じように、標準規模の 12 学級以上 18 学級以下を青く塗っておりますが、小学校よりは標準規模を超えている学校は少ないという状況ではありますが、府中第八中学校、府中第十中学校、府中第七中学校が外れてしまっています。

続きまして、今後、年少人口がどのように推移しているかということで、5 歳か

ら14歳までの人口推計ということで、出典がいろいろ違うのですが状況を整理しました。

全国のは「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）、東京都は「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測（平成29年度）」（東京都）、府中市は「府中市人口ビジョン府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度）」（府中市）」を使用して比較いたしました。

まず、全国のものを見ていただくと、緑色の線ですが、右肩下がりの状況で、令和42年には現在から40%以上減少する予測となっています。

東京都は途中までしかないのですが、全国よりも緩やかな減少で、令和22年までに10%弱減少予測となっています。

府中市は、東京都よりも少し減少度合いが大きくなっており、令和42年度までに20%の減少予測となっています。全国と比べると少なく見えますが、今後学校の規模を考える上ではかなり大きく影響が出てくる部分ではないかと思っております。

次に、4ページです。これは、平成29年度の推計になっておりますが、ただいま、新しい推計を精査しているところでございます。今後の協議会で、令和2年度の推計、学校ごとにどういう経過をたどっていくか、というところは改めてご報告させていただきたいと思っております。ここでは地図上で示させていただいた推計でご説明させていただきたいと思っております。

地図上で赤く示している学校は令和9年度まで増加傾向にある学校です。青く示している学校が令和9年度までに減少傾向にある学校です。丸の大きさで学校の規模を示しているのですが、もともと第一小学校・第二小学校は先ほどご説明したとおり1,000人を超えるような大規模な学校がさらに大きくなっていく予測となっています。中心部に増加傾向の学校が多いという特色があります。周辺部は逆に青い部分が目立つと思いますが減少傾向の学校ということで、こういう状況をまず皆様にご理解いただきたいと思います。これが小学校の状況でございます。

中学校はひとつひとつの地域が大きいので、小学校ほど顕著な傾向は見えないのですが、令和9年度までに増えていくところもあれば、減っていくところもある状況です。

先ほど、令和42年度までの推計をご覧いただいたとおり、20%近く減っていく予測もありますので、中学校のほうも10年・20年というスパンでみると全体的に減っていくのではないかとこのことが言えると思っております。

続きまして、資料5に移ります。「小規模校、大規模校のメリット・デメリットについて」という資料でございます。

先ほど、3倍近くの格差が学校によって開いていて、標準の規模を超えている学校があるという状況をご覧いただきましたが、今後、委員の皆様には府中にとっての

小規模校とは何か、大規模校とは何かをお考えいただきたいと思っておりますが、まずは一般的な内容として文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を基に整理したものです。

まず、小規模校のメリットとしてありますのが、子ども・保護者の視点としては、「人間関係が深まりやすい、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる、異学年間の交流が生まれやすい、教員の目が届きやすい」というもの、教員の視点からは、「教員間の意思疎通が図りやすい、保護者や地域社会との連携が図りやすい、施設を余裕持って使える」といったメリットが考えられます。

次に、デメリットとしては、子ども・保護者の視点からは、「多様な集団づくりがしにくい、多様な考え方に接し、学び合いや切磋琢磨する機会が少ない、活気が生じにくく活動内容選択に制約が生じる」、教員の視点からは、「教員の仕事量が多くなる」これは、複数の教員で分担する仕事を少ない教員で仕事を分担するため負担が増加するということです。そのほか、「人材育成や体制づくりが難しい、多様な学習形態・指導形態がとりにくい」このようなデメリットが一般的に言われていることです。

次に大規模校についてですが、まずメリットとして子ども・保護者の視点からは、「多様な集団の形成がされやすい、社会性や協調性等が育まれやすい、活気が生じやすく、活動内容選択の幅が広がる」、教員の視点からは「バランスのとれた教員配置を行いやすい」ということでベテランと若手で組むなどバランスのとれた配置ができるということです。ほかには「指導技術の伝達がしやすい、多様な指導形態をとりやすい」などが挙げられています。最後にデメリットですが、子ども・保護者の視点からは、「きめ細かな指導が受けにくい、学年間・異学年間の交流が不十分になりやすい、一人ひとりの活躍の機会が限られる」、教員の視点からは「連絡調整が困難、管理職が組織マネジメントに時間をとられる、施設・設備の制約が生じる、保護者や地域社会との連携が図りにくい」このようなデメリットが一般的に整理されています。

このように、小規模校・大規模校ともにデメリットだけではなくてメリットもあるということも知っていただきたいこととございます。ただし、小規模校・大規模校になってしまうとよりデメリットが顕著になってしまうというところもあります。さらに、学校によっての教育格差がうまれてしまうこともございますので、本市にとって小規模校として適切な教育が受けられる範囲はどこなのか、大規模校として適切な教育ができる範囲はどこなのかを、委員の皆様に議論していただきたいと思っております。

続きまして、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画との関連についてということで、ここで説明者を変えていただきます。

○事務局 それでは、「資料6 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画との関連

について」ご説明いたします。

はじめに、学校施設を取り巻く状況から説明させていただきます。①として、府中市の公共施設全体に占める学校施設の割合ですが、黄緑色の部分が学校施設であり、府中市の公共施設の中で学校施設が43%を保有しており、最も高い割合となっています。

②府中市の公共施設の建築年度についてですが、一番左端が昭和36年度、一番右端が平成24年度、緑色が学校施設の建築面積、ピンク色がその他の公共施設の建築面積となっております。こちらのグラフをご覧くださいと、昭和40年代から50年代にかけて、学校施設の建設が集中していることが分かります。これは、高度経済成長などにより子どもの数が急増して、学校の数や教室の不足などにより、毎年学校が建設されたことによるものです。この年代に建設された学校が築40年以上経過しており、他の公共施設よりも早く老朽化を迎えている状況でございます。

③各学校施設の最も古い棟（校舎）の築年数ですが、青色の棒グラフの5つの学校を除いて、その他の学校は築40年以上の校舎を持つ学校となっています。どの学校も老朽化を迎えており、計画的かつ着実に老朽化対策を進めることが必要です。

先ほど、資料4でもご説明させていただきましたが、学校施設の老朽化対策を進めていく上では、児童生徒数の増減を視野に入れて検討していくことが必要となっております。以上のような状況から、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となっております。

そこで、①市全体の老朽化対策の進め方を定め、計画的かつ着実に実施すること、②市として整備方針を定め、できる限り公平な教育環境を確保することを目的に、本年2月に、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定いたしました。

続きまして、こちらの計画からの抜粋として、「(1) 学校施設の老朽化状況を踏まえた老朽化対策」として、校舎の築年数や構造躯体、意匠・設備の状況などから、学校ごとの整備順序のグループ分けを行いました。グループ分けは、まず第1グループの3つの条件を踏まえまして、第1グループを選定いたしました。その中から老朽化対策の優先度の高い八小と一中を早期改築着手校として選定いたしました。

次に、右側「(2) 学校施設の整備スケジュール」でございますが、早期改築着手校の八小・一中を含め、近年改築をしました十小・三中・五中を除いた30校を2年ごとに2校のペースで32年間かけて改築するスケジュールとしています。計画では、早期改築着手校の八小と一中はすでに改築に取り掛かっておりますが、さらにその次の実施校として、三小と六小を選定しております。さらに、その次の改築実施校を令和3年度に選定する予定でございます。この改築校の選定にあたり、将来的な児童生徒数の推計から、大きく教育環境の変化が見込まれる学校もあることから、選定にあたり本検討協議会において適正規模・適正配置の基準となる考え方を整理したいと考えております。以上でございます。

○会長 ありがとうございました。配布資料の資料4・5・6に対応した説明をし

ていただきました。まず、「資料4 府中市立小中学校の児童生徒数・学級数の現状及び将来推計について」ご質問やお気づきの点がございましたらお願いいたします。

基本的には、全国どこでもそうですが、第二次ベビーブーム時に新增設した学校が築40年経っている自治体がすごく多い状況です。例えば、私が委員長をした小田原市では、30年後までに公共施設をすべて改築すると1,070億円の欠損が出るという推計があり、お金が足らなくなる状況です。これはどこの自治体にも当てはまることですが、「改築」というと文科省の昔のイメージでは築50年というのが1つの目安でしたが、文科省の補助金が底をつき始めている、と聞きます。全国の小学校は21,000校、中学校は10,000校、だいたい31,000校いずれ改築しなければいけない。18学級規模の学校を1校改築するのに建物だけで約40億円かかる、と言われていました。10校だと400億円、20校だと800億円かかることになります。府中市の場合、公共施設の中で学校割合は43%ありました。多い自治体では学校が50%を超えるところもあるのですが、そうすると学校の改築が費用の面で大丈夫か、という話が国全体であります。子どもの数が減ってきて、学校の規模が小さくなってきているものですから、数を少なくできないか、というのがこの問題の大きな背景のひとつです。ただ、小さい学校をまとめればそれでいいというものではなくて、新しい時代に向けて教育のあり方を考えなくてははいけない。50年後60年後日本を背負う子どもたちを既成概念で育ててしまわないようにするにははいけない。今、改築すると5・60年後まで使う必要がある、それも考えないとはいけない。今、どのように改築するかによって、5・60年後の未来にも関わることになります。そのため、一貫校やコミュニティ施設との複合化など、地域と一緒に学びながら子どもを育てる、というような新しい教育、未来の教育をどうするかという問題と、財源問題でかなり厳しい問題、さらに感染症の問題でさらに財政に負担がくると思われます。しわ寄せが子どもに全ていかないように、子育て、教育の質、未来をどう展望するかもベースとしながら考えていかないとはいけない、という非常に難しい問題が背景にあります。

ほかの見方もあれば、自由に意見を出していただきたいと思います。どんなことでも結構です。ご意見はありませんか。

○委員 資料4の児童数推計について人数的に分かりにくいところがあるので、学区を考える際に、「何小から何中に行く」という数字があったほうがよいと思います。ここ数年と30年前くらいの数字を用意していただきたいという要望です。

それと、将来の人口推計について、府中市の推計も在住の人口に基づく推計だと思いますが、十数年前に学区見直しをした時には、推計よりも転入者が多くて、保育園に入れなかった子どもが多くなってしまった、などもあったので、在住人口だけをベースにするのは難しいのではないかと思います。数年前、府中市では人口を増やしていくといったことが市の会議でも議論されていたので、子どもたちの減少

も資料よりも緩やかなのではないかと思います。

メリット・デメリットの表について、府中市に当てはまらないものもあると実感として感じました。私が第一小学校に通学している際には1,300人児童数がありましたし、その当時は1学級45人でしたが、今は小学校低学年だと、35人学級・38人学級ということもあるので、クラスが足りないということもあると思いますが、様々な観点から検討しないと適正規模・適正配置は難しいと思うので、参考程度にしたほうがよいのかな、と思いました。

建替えについてですが、これから建替えをしていこうとしている学校は、現在の土地面積で現状の校舎と同じ規模の学校が建てられるのか、それとも縮小しなければならないのか、建ぺい率や容積率の部分もあると思いますが、最初に会長がおっしゃられていた学校施設のほかに市の施設を入れたり、動線を分けたりするなどセキュリティ面を確保した上で複合化することもあると思うので、規模を大きくすることができるのかどうか。もしそれができないのであれば、土地の取得費用もあると思われるので、そうした資料もあるとよいのかなと思いました。

予算については、国が行うことなのでどうしようもないと思いますが、僕自身、一国民としてはODAを減らしていただいて日本の国民のために使っていただければいいのかな、と思いますが、これは国の決めることなのであくまでも意見として出させていただきます。

先ほど要望で出させていただいた資料は、事務局でご用意いただければと思います。

○事務局 まず、資料4に関連して、どこの小学校から中学校に行っているか、過去と現在の状況ということでございますが、こちらにつきましては、次回以降、資料をご用意させていただきます。

将来推計について、中心部は増える予想ということで先ほどお示しさせていただきましたが、新たなマンション等開発の影響もあって、正直申し上げて将来推計の予測が難しいものでございますが、様々なデータを参照しながら精査して、できるだけ変動を予測しながら次回以降、資料を示したいと考えております。

メリット・デメリットの関係につきまして、本日の資料は文科省の手引きを参考に作成したものであるため、府中市に当てはまらないものもあると思いますので、今後、府中市の学校にとって、それぞれの学校にとってメリット・デメリットがどのようなのか、こちらの資料を充実させながら皆様にご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、長寿命化・改築計画の関係につきまして、担当からご説明させていただきます。

○事務局 八小と一中の延床面積の状況ですが、八小のほうが北側斜線の規制がありまして、今校舎が建っている位置よりも14メートルくらい南側に移した形で学

校の建設を行っています。法的な規制がある学校については、状況をみて対応していくことになります。延床面積で申しますと、八小については現状7,500㎡程度ですが、建替えの際には8,000㎡になる予定です。一中につきましては、現状は7,000㎡程度ですが、建替え後は10,000㎡になる予定です。今までの学校は増築を繰り返してきたため、校舎と校舎の間に隙間があったりしていますが、そういったところをコンパクトに集約化して建設することで、例えば八小の場合は14メートルセットバックしても南側の位置は現状と同じ位置で建替えることができおりまして、校庭面積は確保できるという状況です。

敷地は、八小と一中については、学校改築事業にあわせて周辺道路も整備しておりまして、歩道状空地という形で道路の中心から4.5メートルセットバックしてきちんと学校の周りで安全確保できるような改築事業を進めておりますので、学校整備面積は、歩道の分、小さくなっているのが現状です。

○会長 今の回答でよろしいでしょうか。では、ほかの方はいかがでしょうか。本日は1回目ですので、ご自由に発言していただければと思います。

○委員 一連の説明を聞いて、何を考えるのか分からなかったのですが、事務局の説明によると、府中市における適正規模校の上限・下限の目安をみんなで考える、ということなのかな、と理解しました。その際、学校だけでなく、周辺のこと考える、ということであれば、将来の府中の教育をどうしていくのか、未来の府中の教育像、思想が分からないと、ただ数字だけ決めればいいわけではないのかな、と理解しました。数字の目安だけを定めるのではなく、もう少し深く、例えば小規模の学校はこういったことへも転換できる、というようなことまで考えるということによいのでしょうか。

○事務局 改めて、今後の開催スケジュールについてはご説明させていただくのですが、今後、大規模校・小規模校については具体的にご報告させていただきますので、府中市としての上限・下限の設定、またそれを超えたときの手法についても、例えば統廃合ですとか、校舎の増築、学区の変更などいろいろとあると思いますが、こういったものが、府中市の現状やそれぞれの地域に適しているか、ご議論いただきたいと思っております。その際、いろいろなパターンが考えられると思っておりますので、シミュレーションなども提示しながら方策についてもご協議いただきたいと思います。

○会長 メリット・デメリットについては、国が示してはいますが、どんな過疎地の学校だって学校として成り立っているのだから、そういう意味で言えば、現場の工夫で全国の31,000校の教育は成り立っている状況と言えます。私が知っている学校でも2人しかいない秋山小学校というところもありました。長野県栄村

というところで飯山市の近くですが、そこは、3年くらい前に分校化しました。ただ、分校と言っても栄小しかなくて、栄小は児童数が20名程度の学校でした。栄小に秋山小を統合する際、車移動すると往復1時間半かかり、またそこは地域的に大雪が降るところで、10メートルの積雪があった地域です。全国にはそういうところもあります。そういったところでも学校教育を行い、学力形成をしなくてはならないので、いろいろな工夫で行っているということだと思います。

そうしたこともあるため、国の法令でも「標準」といって「基準」とは言っていない。「基準」としてしまうと、子どもが住んでいる島が210くらいありますが、例えば青ヶ島では小中併設校になっていますが、合計して20人くらいしかいません。そういった離島でも義務教育を維持しなくてはならず、隣の島は八丈島ですが、海の上で78キロ離れています。こういう状況がいろいろなところであるため、基準になっていないのです。よく国に基準を出してほしい、という話も聞きますが、こうした状況のため、自治体の状況に応じて設定することになっています。そのため府中市は府中市なりの考え方で、整理すればよいと思います。

その際に、いちばんきくのが先生の人数です。法律で、学級数に応じて先生の配当数が決まっていますが、12～18学級規模の学校の場合に先生の配当がうまくいくようになっています。極端に小さな複式学級というような学校がありますが、規模がすごく小さい学校と12～18学級規模の学校が先生の配当数がうまくいくようになっています。東京都が、学級数に応じた小学校・中学校の先生の数の配置数を一覧表にしているので、そういった資料はいずれご用意していただいたほうが分かりやすいと思います。

こういった状況の中でどう判断していくか。もちろんメリット・デメリットも含めてどう判断するかが、今後大切になってきます。ほかにご意見いかがでしょうか。

○委員 今回は1回目なので何か結論を出すということではないので、まず確認をしておきたいと思うのが、私は建築が専門ですが、建物をどうしようと考えるときに、建物の品質確保が非常に重要だとは思いますが、結局、どれだけお金が出せるか、将来にわたって持続可能にお金担保できるかを考えないといけないと思います。特に、学校が通常の公共施設と圧倒的に違うのは、子どもたちのための施設であり、先生方が環境を活かしてどう教育していくか、というかなり難しい施設だと思います。ただ、市の施設の中で教育委員会の所管している施設が非常に多く、財政的に言うと、現在は、教育委員会のほうに多く投資されていることになると思います。ただ、今後は新型コロナの影響で、これまでのお金の使い方が圧倒的に違ってくると思います。要するに2025年問題と言われるようにこれからただでさえ団塊の世代の皆さんが後期高齢者になって扶助費が莫大になる時代に、コロナで相当市の財源も圧迫されるし、国の税収は圧倒的に落ちてくる。ネガティブなことを言いたいのではなく、それをどう乗り切るか、財源の問題が出てきます。

また、今回の検討会ではせっかく現場の先生も委員にいらっしゃるので、再配置

を考えるときに、I C Tなどこれからの教え方も変わってくる可能性が高いと思います。そういう意味では、ハード面としてあの学校とこの学校を統合してこの大きさで、という議論だけではなくて、先生方が現場に立っておられていて、今後こういう風な教育になっていくのではないか、といった考えをこういった場で教えていただき、私のような建築屋がハード的にはこうしたらどうですか、というようにあわせて提案できるかな、と思います。

例えば、本日市役所に来て、トイレに入ったとき、トイレのドアを閉めるのでさえ健常で手が使えることを前提にしたトイレになっているのですが、今、コロナのこともあり手で触りたくないから肘で閉めようと思ってもできなくて、結局手で触ってしまう。学校は、蛇口もひねるので手で触っていますができればセンサー式のほうがよいだろうし、照明だっていちいち手でスイッチを押すのではなくて、入ったら点いて出たら消えるというようになれば触らないですみ、空調だって省エネ対策でいろいろ出てきているので、総合的には長寿命化や改築の中に理念として盛り込んでいって、単にハード論として大きさを決めるのではなく、中身についてもユニバーサルデザイン化していくことは、究極は新型コロナ対策にも有効になっていくと思うので、そういったことを積極的行いましょう、というのを提言として加えていくとよいのではないのでしょうか。

○事務局 教育のあり方ということで、統廃合等だけではなくて、例えば小規模校で授業もままならないところでは、I C Tなどを活用して合同授業など行っている事例もあると伺っています。今後、先ほど申し上げたとおりシミュレーションの中で手法をいろいろ提示するだけでなく、小規模校対策などで工夫している事例などもあわせてお示ししていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。ほかにご意見がございますか。
地域の方がおられるので伺いたいのですが、8ブロックがあると思いますが、中学校の数は11です。8ブロックという線引きは、住民にとって大きな仕組みになっているのでしょうか。ブロック割りは住民にとって意味を持っているのでしょうか。

○事務局 8ブロックは、府中市の都市計画マスタープランの中で、地区の開発状況を8ブロックに分けて整理しているものです。事務局の資料で8ブロックに分けた資料をご提示していませんでしたが、今後、府中市の都市開発の8ブロックに分けたものも必要ということであれば、事務局でも検討させていただき、学校区との関係を整理したものをご用意いたします。

○委員 都市計画では8ブロックに分かれていますが、今、府中市では、まちづくりや地域社会の活性化として、福祉圏域の6圏域を11圏域に見直して、11圏域にわけて地域社会の活動をしていこうというのが進んでいます。市民の動きとして

は、「11」が標準になってくると思います。もし圏域ごとの資料が必要なら、「8」より「11」のほうがよいと思います。

○会長 「11」は中学校区ということですか？

○委員 文化センター圏域です。

○事務局 11 圏域の資料を事務局でもご用意させていただきます。

それでは、今後の開催スケジュール等の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

資料7をご覧ください。これは、あくまで今後の開催スケジュールについての案ということでお示しさせていただきますが、議論の中で協議事項が出てくれば、随時変更して対応したいと思っております。

第2回は、9月下旬を予定しております。状況によっては、10月上旬になる可能性もございますのでご了承いただければと思います。協議内容ですが、小規模校の現状・将来予測について改めてご説明させていただき、ご指摘・ご要望のあった資料をできる限りご用意したいと思っております。その上で、府中市版の小規模校のメリット・デメリットを府中市の学校に置き換えて考えながら、適正規模の下限值について議論していただきたいと思っております。

第3回は、10月下旬を予定しておりますが、これも11月上旬にずれる可能性もございます。協議内容でございますが、今度は大規模校について、現状・将来予測について改めてご説明させていただき、適正規模の上限値について議論していただきたいと思っております。

第4回は、12月を予定しておりますが、範囲を超えた場合の対応策、またとくに統廃合等に関連すると思っておりますが、通学区域の実態・課題、さらに、対応策を実施した際のシミュレーションについてもご提示して議論していただきたいと思っております。

第5回は、シミュレーションを踏まえて、実際にどのような対応策をとったらよいのか、それぞれメリット・デメリットあると思っておりますので、そういったことも整理しながら検討していただきたいと思っております。

第6回で、協議結果を答申案としてまとめて皆様にお示しさせていただき、ご確認いただいて答申としたいと考えております。

このように、全6回、3月までの開催を予定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、開催等が延期される場合がございますので、答申期限は6月30日となっております。3月までに答申をまとめることを事務局としては考えておりますが、新型コロナウイルスの状況によっては6月まで延びてしまう可能性がありますので、あらかじめご了承いただければと思います。

○会長 進め方について何かご意見等はございますか。

教育長からの諮問事項は、「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」ということになっていますから、規模と配置が答申のポイントであり、固有名詞が出てくるかは取りまとめの仕方によると思いますが、規模と配置の2つははずせないと思います。

圏域は、適正配置のときの一つのポイントになります。自治体のなかをいくつかブロック化して、ブロックごとに、0～15歳の育ちのプログラムをどう用意するか。足立区でははっきりと、0～15歳の生活・学習をどう保証するか、という発想で行っていて、教育委員会の中にこども部が設置されています。将来像を描くときに、圏域をどう考えるかがかなり大きなポイントになると思います。自治会との関係や青少協との関係など、微妙に線引きが違っている可能性もあるので、そういったところをどうするか、複数案を提示してまとめていく必要があると思います。学校といっても、幼稚園や認定こども園もあります。それも含めて、学びの場・子どもの成長の場をどう保証するか、すごく大事だと思います。

また、31学級・32学級といった大規模な小学校がありますね。1,200人はかろうじて他の自治体をみても1つの学校となっていますが、将来予測で1,500人になると、大きすぎるので分割する話が出てくる可能性があります。横浜市では、1,500人になる見込みがあって新校を作ってほしい、という住民運動があり、結局、横浜市教育委員会は10年間で閉鎖する新校を設置することで住民と合意したということです。10年経ったところで、本当に閉鎖できるのかまだわかりませんが、そのように折り合いをつけている事例もあります。府中市の都市計画との関係もよく整理しておく必要があると思います。

2回目は、本日委員から要望のあった資料が提示されると思いますので、2回目も大事かもしれません。

○委員 資料4で児童数の現状のものがありますが、次回の資料で将来予測の資料をご用意いただきたいと思います。

○会長 幼稚園や保育所関連のデータもあると思いますので、民間分、待機児童数なども含めて用意してもらえるといいと思います。小学生になる前の問題も無視できないし、複合化を考える上でも必要になると思います。23区などでは保育園と小学校の複合化の事例は多くあります。複合化の組み合わせ等はまた議論が必要ですが、未就学児に関連する資料を用意してもらえると分かりやすいと思います。

○事務局 本日ご要望のあった資料については、次回以降ご用意させていただきます。

最後に、「資料等の事前送付について」事務局からご説明させていただきます。資料がございませんので口頭で説明させていただきます。

次回からは資料7で示したテーマを中心に審議に入っていただく予定でございますが、テーマの内容によっては、先ほどご要望のあった資料等も含めて事前に委員の皆様へ資料を送付させていただいて、事前に資料にお目通しいただくこともあるかと考えております。その場合の資料の送付の方法については、紙ベースで資料を郵送させていただく方法と電子メールで資料を郵送させていただく方法がございますが、各委員のご希望に沿った形で対応出来ればと思っております。

事務局といたしましては可能な限り、余裕を持って資料送付させていただければと思っておりますが、協議会直前になるケースが出てくることもあるかと思っておりますので、その場合については電子メールで送付させていただく方が資料送付の時間短縮になりますので有効ではないかなというふうに考えております。

電子メールで送付が可能な委員の方には電子メールで送付させていただき紙ベースについては当日配布させていただき、電子メールでの送付が難しい方につきましては、事前に郵送にて資料を送付させていただければと考えております。

それぞれの委員のご希望に沿った対応をしたいと思っておりますので、後ほど事務局の方でお伺いさせていただきます。

それから、事務局からその他として3点お願いがございます。

1つ目は、8月21日号の「広報ふちゅう」にこの会議の委員の選任に関する記事を掲載します。お名前のほか、学識経験者の方は所属等を、公募市民の方はお住まいの町名を掲載いたしますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

2つ目は、次回以降の会議の開催日時の調整についてですが、こちらについては改めて通知させていただきます。

3つ目は、本日、委員のみなさまの個人番号の確認させていただきご案内をさせていただきましたので、会議が終わりましたら確認をさせていただきたいと思っております。あわせまして委任状等もその際に回収させていただきます。

以上でございます。

○会長　そろそろ時間となりますが、なにかご意見等ある方いらっしゃいますか。それでは、これで第1回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を終了させていただきます。

非常に難しい問題ですが、皆様のお知恵を拝借してよいものを作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

以上